

令和7年度 青森市子ども会議委員

しめきり

4/11

(金)まで※



だい ぼ しゅう 大 募 集 !



子どもの
けんり
権利を
広める



他県の
友達との
交流

青森市の子ども一人として
子どもの声を市に届けたい子、
学校や学年が違^{ちが}う仲間と活動して
成長したい子、集まれー！☆



子ども会議に
入らなくても・・・

「青森市がこうだったら
いいのに」のアイデアなど
みなさんの声を
きかせてください！

青森市電子申請サービス
「こども・若者の
声を募集します」



青森市の
いろいろを
ちょうさ
調査



活動の様子は
こちらでも！
(公式Instagram)



Q 「子ども会議委員」ってなに？

A 「青森市子どもの権利条例」に基づき設置した、
市政などについて子どもが意見を表明し参加す
る場である「青森市子ども会議」で活動してい
る子どもたちのこと

Q いつ活動するの？

A

- ・令和8年3月までの1年間
- ・土・日曜日が中心
- ・毎月1～2回 活動予定
- ・1回につき3時間程度

Q だれでもなれるの？

A

- ①と②の両方に当てはまれば、だれでも！
- ① 青森市内に住んでいる または
青森市内の学校に通っている
- ② 令和7年4月1日時点で
小学校5年生以上18歳未満※
※高校在学中であれば18歳以上も可

Q どんなことをするの？

A

たとえば・・・

- ・公式Instagramを通して青森市のPR！
- ・11月に市議会議場で市長等に意見提案！
- ・子どもの権利の普及啓発活動
- ・子どもの権利擁護委員の講義を受ける
- ・ねぶた祭やイベントで子どもの権利をPR



お う ぼ
応 募 方 法



もうしこみしょ ゆうそう
申込書を郵送・持参・FAX・Eメールのいずれかの方法で、こども・若者政策課へ提出！
〒030-0801 青森市新町一丁目3-7 青森市役所こども・若者政策課 こども未来チーム宛
FAX：017-763-5678 メール：kodomo-wakamonoseisaku@city.aomori.aomori.jp